

震災後の経済戦略に関する特命委員会
－「中間報告」－

平成23年7月8日
自由民主党

1. 本特命委員会の設置目的とこれまでの活動

東日本大震災が発生してから約4カ月が過ぎ、本来であるなら被災者の生活は最悪の状態から脱し、被災地全体に復興に向けた新たな機運が生まれる状況が見えてくるはずであった。

しかし、現状は、発災当時とほとんど変わらず、被災者・被災地は依然として厳しい状況に置かれ、当面の復旧や生活再建の目処すら立っていない。

さらに、大震災の影響は、震災前からわが国に蔓延していた円高、デフレ等による不況に拍車をかけ、日本経済全体に暗い陰を落としている。

一方、政府は平成23年度第一次補正予算（約4兆円）を現在、執行中であるが、我々は、従来から政府の対策について「Too Little , Too Late（少なすぎ・遅すぎ）」と指摘してきた。

政府のこれまでの対応では、「被災地の早期の復旧・復興」と「震災の日本経済全般への影響回避」は不可能であるとの判断から、自由民主党はこの2つの課題を早急に解決することを目的として『震災後の経済戦略に関する特命委員会』を5月16日に発足させた。特命委員会では、マクロ経済、エネルギー、サプライチェーン、公共事業、復興財源、中小企業、農林水産業、まちづくり等の重点分野について、計9回、24名の有識者からヒアリングを行い、幅広い議論を行った。

また、5月30日には現地調査（宮城県）を行い、村井宮城県知事をはじめ関係者と意見交換を行うとともに、いまだガレキが散乱する現状を目の当たりにし、早急な対策の必要性を痛感した。

当委員会では、まず、これまでの政府の対応が不十分であるとの問題指摘とともに、大規模な第二次補正予算を早急に編成すべきとの意見を明確に政府に示すため、5月31日に「緊急提言」を公表した。

この「中間報告」は、「緊急提言」を基本に、政策項目及び必要な予算額、財源について具体案を取りまとめたものである。

2. これまでの政府の震災対応の問題点について

本格的な復旧・復興対策を進めるにあたり、政府のこれまでの震災対応を抜本的に見直す必要がある。大きく3点指摘したい。

(1) スピード感の無い対応

震災対応の遅れは明らかである。今後の復興指針となる復興基本法は、阪神淡路大震災においては発災から37日で成立。一方、今回の大震災では102日も費やし、さらに、その中身はわが党が立案した内容の丸写しである。

また、第1次補正予算の成立にも49日を費やし、阪神淡路大震災時に比べ10日以上遅れである。第2次補正予算についても、阪神淡路大震災時には3カ月で成立しているが、今回は、7月15日に提出されるところでも、成立までに4カ月以上を掛ってしまうことになる。

こうした「決定できない政権」が復旧・復興の最大のボトルネックであると改めて指摘する。

特に問題なのは、被災地における復旧手順のマズさである。被災地復旧の一丁目一番地は散乱する陸・海のガレキやヘドロの早急な撤去である。しかし、ガレキ処理の仮置き場への搬入率は未だ32%（6月28日現在）であり、復興の足がかりとは程遠い。特に、撤去したガレキの置き場確保や費用の問題について未だ国から明確な方針が示されていない。

わが党は、早急なガレキ処理を行うため、国の責任の明確化、費用全額国費負担等を内容とした「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案」（仮称）を今国会に提出した。

仮設住宅についても、政府は5月末で3万戸の完成を明言していたが、3万戸を達成したのは6月下旬であり、全体でも完成率は未だ58%程度である。

一方、我々の「緊急提言」では、被災者に対するきめの細かい行政サービスを行う必要性に言及したが、このためにも、被災自治体の財源を十分に確保することが重要である。しかし、我々が提唱した一括交付型の「災害臨時交付金」及び「きずな基金」の創設についても未だ政府において具体化されていない。

未だ収束に至らない原発事故への対応についても、政府の無責任ぶりと後手後手の対応は、東電福島第一原発周辺地域の復旧・復興の大きな足かせとなっている。

(2) 被災者・被災地ニーズのつまみ食い、対応のミスマッチ

その一方で、中途半端な対応ぶり、ニーズのつまみ食いも大きな問題である。例えば、「命」を守る観点から、病院・診療所の復旧が急がれるが、全壊した病院には全く対応がなされておらず、地域医療をどのように再生させるのか、国の方針が全く見えていない。

また、教育施設でも、公立学校の軽微な復旧事業のみが予算化されており、全半壊の学校施設や私立学校への対応は行われておらず、早急な対応が求められている。

さらに、ガレキ処理と並び深刻なのはヘドロの除去であるが、全く手つかずである。また、被災地では夏場に向けての消毒体制の整備の遅れから、伝染病発生の懸念も指摘されている。

(3) 日本経済全般への視点が欠如

大震災発生前、円高・デフレによって厳しい状況にあった日本経済が、大震災によってさらに悪化することが現実のものとなりつつある。

原発の停止によって、“産業の血液”である電力の需給逼迫は、国内の経済活動が停滞することにとどまらず、企業が経営戦略として海外に拠点を移す選択をし、産業・雇用空洞化にもつながり兼ねない。サプライチェーンの再構築についても、今後の産業拠点の分散化など危機管理上、また産業政策上、最重要な課題であると思われるが、政府は具体策を示すことなく、産業界に任せ切りであり、無責任と言わざるを得ない。

復旧対策の財源確保のため全国の公共事業を一律5%削減するとの政府方針は、震災による景気の落ち込みを一層深刻なものにする。復旧対策のための財源は復興債などで別途確保し、全国レベルの景気対策、防災対策等から必要な公共事業は積極的に推進すべきである。

我々は、「日本経済全体の回復こそ、被災地の早期の復興につながる」との考えの下、日本全体が受けている震災の影響を最小限に食い止めるための政策を着実に実行すべきであると考えている。

3. 本格的第2次補正予算に盛り込むべき政策項目

我々は、これまでの震災対応と政府提出予定の第2次補正予算の問題点を克服し、復旧・復興を確実にかつ大胆に前に進める本格的な補正予算を、次の基本的考え方に立って編成し、早急に実施すべきであると考えている。

- ①国の責任で、インフラ復旧、がれき処理等「普通の復旧」を大至急進める。
- ②被災者の生活再建と就労支援に役立つ被災地の産業再生に迅速に取り組む。
- ③きめ細かい被災地のニーズに応えるため、地方自治体の判断で自由に用途を決められる地方財源を十分確保する。
- ④原発事故に緊急に対応するため、当面は国の責任で財源を確保し対策を進める。
- ⑤大震災が日本経済全体に与える悪影響を抑え、「強靱な国土づくり」を進めるため、全国レベルの防災対策の強化と我が国産業の基盤強化に努める。

盛り込むべき主要政策及び経費の概要

I. 被災地の早期の復旧	2.6兆円
II. 被災者の生活再建支援・被災地の産業再生	3.8兆円
III. 被災地自治体等の支援	2.3兆円
IV. 原発事故対応	1.6兆円
V. 災害に強い国土づくり	3.0兆円
VI. わが国産業の基盤強化	1.1兆円
VII. 1次補正予算流用分（基礎年金国庫負担2分の1引上げ）の補てん	2.5兆円

総額 1.7兆円程度

〈具体的政策項目及び必要経費〉

2次補正に盛り込むべき総額1.7兆円の対策の具体的内容は以下の通りである。

I. 被災地の早期の復旧 26,300億円

○インフラ等の早期復旧（12,900億円）

災害復旧事業（河川、道路、港湾、下水道等）（11,000億円）

JR7線及び第3セクターの不通区間の早期復旧（900億円）

地盤沈下地域の早期復旧（1,000億円）

○生活関連施設の早期復旧（4,800億円）

医療関連施設（診療所、歯科診療所及び薬局を含む）及び社会福祉施設等（（特別養護老人ホーム等の仮設を含む）の少なくとも国庫負担9

割)の早期復旧(1,500億円)

学校施設の早期復旧(公立学校のみならず私立学校、専修学校も対象)
(3,300億円)

○ガレキ処理(海のガレキ、放射性ガレキ含む)、ヘドロ処理、衛生保持のための「消毒」の加速化と財政支援(費用の10割国費負担)
(4,000億円)

○地理空間情報の総合的な整備(G空間情報センター新設、関連技術開発と実用化の推進)(3,600億円)

○復興まちづくり(1,000億円)

Ⅱ. 被災者の生活再建：被災地の産業再生 **37,690億円**

○住宅の確保(3,000億円)

被災者への住宅の確保(災害公営住宅の供給、住宅金融支援機構融資)
(1,000億円)

被災者の住宅の確保(所得に応じた家賃補助)(100億円)

高機能高層住宅(津波避難ビルと住居を合わせた住宅)(1,000億円)

液状化や盛土崩壊の被害を受けた宅地復旧(900億円)

○生活支援及び再建支援等(7,790億円)

被災者及び被災事業者の再建に資する基金の創設(「きずな基金」)
(3,000億円)

被災者及び被災事業者の二重ローン等の解消に向けた支援(200億円)

被災児童・生徒教育復興基金(260億円 3カ年計画の初年度分)

被災生徒・学生の教育支援(給付型奨学金の創設)
(230億円 10カ年計画の初年年度分)

被災者のメンタルケア等、対策の強化(100億円)

被災者生活再建支援金を上乗せし、全額国費対応(被災地)
(3,000億円)

雇用創出基金の積み増し(全国)(1,000億円)

○中堅・中小企業(11,000億円)

早期の事業再開に向けた環境整備(工場等の建設補助、賃貸、設備・

機械のリース) (1,000 億円)
中小企業の資金繰り対策の拡充 (10,000 億円)

○農業 (7,400 億円)
農地・農業用施設の復旧 (2700 億円)
生産手段・流通機能の回復 (800 億円)
経営の継続・再建支援 (900 億円)
新たな基金 (頑張れ農業復興基金) の創設 (3000 億円)

○林業 (700 億円)
森林・林業復旧復興対策 (700 億円)

○水産業 (7,800 億円)
水産業の再生に向けた環境整備 (漁港・魚場の復旧、インフラ整備)
(2,300 億円)

新たな基金 (頑張れ水産業復興基金) の創設 (3,000 億円)
漁船・漁具・養殖施設等新造、流通、加工施設等整備及び被災漁協支
援 (2,500 億円)

Ⅲ. 被災地自治体等の支援 23,000 億円

○市町村が復旧復興事業のため自由に使える「災害臨時交付金」を創
設 (被災地) (5,000 億円)
○地方公共団体の社会資本整備を積極的に進めるための「地域活性化
臨時交付金」の創設 (全国) (11,000 億円)
○地方交付税の増額 (消防基金の上積み、災害対策臨時職員の雇用経
費、地方公務員の PTSD 対策など) (被災地及び全国) (7,000 億円)

Ⅳ. 原発事故対応 16,430 億円

○事故被害者に対する早急な賠償対応 (仮払の早急な実施含む)
(7,400 億円)
○放射性物質汚染土壌の処理、汚染水対策 (7,000 億円)
○環境モニタリング・放射線モニタリングの拡充実施 (230 億円)
○原子力関係施設 (発電所、再処理工場等) の安全対策 (1,800 億円)

V. 災害に強い国土づくり **29,900 億円**

- 全国的な防災対策（防潮堤、堤防強化、耐震補強等）（5,000 億円）
- 孤立地域等を救う防災公共緊急事業（6,500 億円）
- 減災ネットワーク（物流・人流）の構築のための港湾、空港、道路等の整備（7,000 億円）
- 学校・大学の耐震化（3,800 億円 4 年計画の初年度分）
- 学校施設の防災拠点化（5,800 億円 3 年計画の初年度分）
- 科学技術を駆使した防災立国の実現（800 億円）
- 防災集団移転制度の見直し（1,000 億円）

VI. わが国産業の基盤強化 **10,900 億円**

- 緊急的エネルギー需給対策（1,200 億円）
- 被災地 LNG 機能の早期復旧支援（100 億円）
- 業務用（含む医療・介護・障害者施設）自家発電設備の導入促進
(300 億円)
- 業務用高効率ガス空調設備の導入促進（200 億円）
- 業務用 LED 照明設備・高効率蛍光灯の導入促進（200 億円）
- 家電エコポイントの再実施（400 億円）

- 再生可能エネルギーの集中導入（3,000 億）
- 再生可能エネルギー普及モデル地域の整備（1,500 億円）
- 公共施設等への集中整備（1,500 億円）

- サプライチェーンの再構築（2,000 億円）
- サプライチェーンの再構築に向けた支援（財務強化支援、基幹部品工場等の分散立地支援）

- 土地改良の推進、森林整備加速化の基金等、強い農業・林業の再構築（3,600 億円）

- 技術開発基盤の整備（1,100 億円）
- 科学技術復興基金（仮称）の創設（500 億円 10 年計画の初年度分）
- 次世代エネルギー・環境技術革命（600 億円）

Ⅶ. その他

- 既存予算（平成 23 年度第 1 次補正予算）の流用分（年金）の補てん
(25,315 億円)
- 消防団員に対する賞じゅつ金「殉職消防団員に対する賞じゅつ金（50 億円）、日本消防協会特別助成金（40 億円）」（90 億円）
- 削減された ODA 予算の復活（500 億円）
- 公共事業予算 5%留保の解除

※以上の対策に必要なとなる財政需要額の総計は約 17 兆円

4. 復興事業の実施体制、財源のあり方について

(1) 政策の実施体制について

今後の復旧・復興に関する政策の立案・実施の要として、東日本復興基本法に基づいた「復興庁」を早急に創設し、予算・人員・権限を集中させ、被災地の復旧・復興を加速化とともに、日本経済全体の再生に向け対応する。

また、被災地の現場で復旧復興事業にあたっている自治体の体制強化のため「災害対策臨時職員」の雇用を進める。

(2) 財源のあり方について

まずは、当初予算の問題点とも関連して、すでに破綻しているマニフェストを撤回し、バラマキ 4K はじめ不要不急の事業を抜本的に見直すべきである。さらに、国家公務員の人件費削減については、政府の方針（3 年限り 3000 億円／年）ではなく、民主党の衆院選マニフェスト（国家公務員の人件費 2 割カット）を、災害関係の現地業務に従事する職員を除き、完全実施するよう政府に申し入れる。また、財政投融资や民間資金の活用も積極的に図る。

さらに、上記対応では財源が大幅に不足するので、従来の公債とは区分勘定した復興債を発行するとともに、歳入・歳出全般を特別会計において管理する。同時に、復興債の信認を担保するため、所得税、法人税等の税率を一定の年限、付加的に引き上げ、償還の道筋も明確に定めていく必要がある。

5. 今後の検討課題

(1) 命を守る強靱な国づくり

- ①主として、堤防、道路等のハードのインフラ整備
- ②水道、電気、水、ガス等のライフラインの強靱化
- ③災害対応・原発等へのテロ対策を強化するため自衛隊、警察、消防等の人員増加、装備の充実

(2) 各機能の一極集中の是正と雇用の海外流出の防止

- ①本社、工場、データセンター、研究機関、大学等の地方分散（日本海側国土軸の形成、北海道、九州等の重要性の再確認）を促す金融、税制上の対策
- ②地方分散を円滑に進めるための各種インフラ整備（新幹線、高速道路等の整備）
- ③首都機能移転の再検討

(3) デフレギャップの解消

(4) エネルギー中長期計画と実現手段の確立・電力不足への対応

以上